防災教育専門推進員の派遣について

１　趣　　旨

　　これからの防災教育については、震災の記憶が風化することを防ぎ、その経験と教訓をいかし、災害から自らの生命を守るために必要な知識や技能を身につけさせるとともに、児童生徒に命の尊さや共生の心の大切さなど人間としての在り方生き方を考えさせることが大切である。そのために、各校における兵庫の防災教育の充実・向上を図ることが求められている。そこで、阪神教育事務所から防災教育専門推進委員を学校等に派遣し、各校の学校防災体制向上に向けた支援を行う。

２　派遣内容

　Ａ　学校防災体制に関すること

Ｂ　防災教育に関すること

Ｃ　心のケアに関すること

Ｄ　学校の被災地支援活動に関すること

３　派遣の流れについて

①　学校等から市町教育委員会に申請書提出（様式１）

②　市町教育委員会から阪神教育事務所に申請書提出

③　阪神教育事務所から学校等と日時・内容等を調整

④　学校等から依頼文を阪神教育事務所あて送付

（イメージ図）

学　　校　　等

①様式１提出

④依頼文提出

市町教育委員会

③内容等調整

②様式１提出

⑤依頼文提出

阪神教育事務所

４　その他

（１）派遣にかかる旅費については、阪神教育事務所が負担します。

（２）研修内容の実施時間・形態等は該当校の実情に応じて対応しますので、ご相談ください。